

【国の基準による訪問型サービス】

訪問型独自サービス(独自)サービスコード表

飯能市

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・要支援2 1週に1回程度の場合	1.176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		日割の場合 39単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・要支援2 1週に2回程度の場合	2.349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割		日割の場合 77単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・要支援2 1週に2回を超える程度の場合	3.727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割		日割の場合 123単位	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型サービス費(独自)	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1・要支援2 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2 生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	179	179
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2 生活援助が中心である場合(45分以上)	220	220
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型サービス費(独自)(短)	事業対象者・要支援1・要支援2 短時間の身体介護が中心である場合(20分未満)	163	163
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止 措置未実施 減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ		1月当たりの回数を定める場合 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ		生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	2単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅵ		生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスをう場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスをう場合		所定単位数の 15%減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A3 6102	訪問型独自口腔機能連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	1月1回程度
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2 6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2 6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算	